

第一回コミュニティ・カフェ研究会「コミュニティ・カフェって何？ ——地域の協働と居場所づくりを考える」シンポ報告

家族・地域支援学科・山路 憲夫

日時:2010年7月10日(土)午前11時から
午後1時

場所:白梅学園大学I棟教室

1 事例報告1

「コミュニティ・レストラン『サラ』の取り組みから」

「NPO 法人高齢社会の食と職を考えるチャ
ンブルの会」代表・紀平容子

事例報告2

「国立市コミュニティ・カフェ『ここのた』
の取り組みから」

「NPO 地域自給くにたち」事務局長・菱沼
勇介

2 シンポジウム「コミュニティ・カフェの可能性 と課題」

シンポジスト

「NPO 法人高齢社会の食と職をかんがえる
チャンブルの会」代表・紀平容子

「NPO 地域自給くにたち」事務局長・菱沼
勇介

立川市社会福祉協議会地域福祉コーディ
ネーター・早川郁子

司会:教育・福祉研究センター長・山路憲夫

コミュニティ・カフェやコミュニティ・レスト
ランという形での地域の居場所づくりの取り組み
が各地で広がりつつある。

少子高齢社会が加速する中で、とくに大都市部
で増え続ける高齢者の居場所も少ない。障害児・
者や子育て中の親と子たちにとっても、いつでも
集える地域の場合づくりが求められている。

本学は2010年4月から子ども学部家族・地
域支援学科を開設、地域でさまざまな人たちと関
わり、地域や家族、子どもたちのニーズを受け止
め、支援できる人材を育てることも大きな柱とし
て掲げる。新学科の学ぶ場の一つとして将来的に
はコミュニティ・カフェづくりにも関わっていく
ことも目指す。

そのためにコミュニティ・カフェに取り組む人
たちやそれを支援し、関わる行政、社会福祉協議
会の関係者とともに、家族・地域支援学科の学生
たちや教員も加わり、コミュニティ・カフェの現
状と課題を学び、地域の協働と居場所づくりを考
える。そのための出発点として、このシンポを開
催した。

幸い、地域でコミュニティ・カフェに関わる市
民や関心のあるNPO、ボランティア、市町村職
員など計71人が参加。

事例報告では、一橋大学の学生として「コミュ
ニティ・カフェここのた(ここが楽しいの略)」
に関わり、コミュニティ・ビジネスを立ち上げた
「NPO 地域自給くにたち」事務局長・菱沼勇介
さんが、地域に関わる思いとその思いを持ちなが
ら持続的な取り組みにするためにコミュニティ・
ビジネスに取り組むことにした経緯を述べた。

「NPO 法人高齢社会の食と職をかんがえるチャ
ンブルの会」代表・紀平容子さんは立川市けや
き台団地で、空き店舗を活用してコミュニティ・
レストラン「サラ」を開設して以来幅広い高齢者
支援に10年以上前から取り組む。「これから私
たちも高齢者となる。その時にどんな支えをして
もらいたいかと考えた」として、一人の主婦が地
域の高齢者らを支える取り組みをスタートさせ、

ディ・サービス、配食サービス、世代間の交流の場づくりと活動を広げてきた取り組みの背景を説明した。

さらに立川市社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターとして、地域の支援に取り組む「サラ」等の活動を後方支援している経過と、コーディネーターという仕事の概要、地域のネットワーク作りの必要性を強調した。

会場からも、伊藤博・東村山市子ども総務課長（当時）らも発言、コミュニティ・カフェの輪を広げていく方策が議論された。

2010年度は1回だけの取り組みに終わったが、小平市役所地域文化課も白梅の目指すコミュ

ニティ・カフェ作りの情報提供に協力、小平市の西武一橋学園駅に隣接する学園坂下商店街の一角に「たまり場カフェ（学園坂タウンキッチン横）」

（小平市学園東町1-16-1）が2011年4月から、大学生、市民によるコミュニティ・カフェ作りがスタート、小平市役所担当者の紹介で、家族・地域支援学科や子ども学科の学生も中身作りのためのワークショップに参加、具体的な取り組みを広げていく動きも出てきた。

今後もコミュニティ・カフェづくりをさまざまな形で取り上げていきたい。

以上

「平和の文化」をめざす国連「国際10年」学校シートのまとめ

保育科 瀧口 優・嘱託研究員 瀧口 眞央

はじめに

2010年度の研究テーマは「平和の文化」をめざす国連の「世界の子どものための平和と非暴力の文化国際10年」（以下「国際10年」）の最終年にあたり、中学校や高校の現場において、平和の文化や非暴力がどのように位置づいているのか調査し、学校教育における今後の課題を明らかにすることであった。

1. 調査の概要

(1) 調査項目

- ①学校の教育目標における平和の文化や非暴力、人権教育、環境教育、国際理解教育の項目の有無について
- ②平和の文化や非暴力、人権教育、環境教育、国際理解教育、道徳教育をすすめる組織や指導者の有無について
- ③平和の文化や非暴力、人権教育、環境教育、国際理解教育の視点の学校運営への反映の有無について

④授業における非暴力や平和、環境教育、人権教育、国際理解教育の推進について

⑤子どもの権利条約について

⑥学習環境整備について

⑦その他学校の中での「非暴力」や「平和」についての意見（記述）

(2) 調査方法

埼玉県内の公立中学校（431校）及び公立高等学校（150校）の学校長宛にアンケート用紙を送付（郵送）し、回答はファックスでお願いするという方式にした。

当初は全国の高校を視野に入れての調査を考えたが広すぎることもあり、前年度の自治体調査で過半数の市が回答してくれており、教育行政としても積極的に取り組んでいるという回答した埼玉県を調査の対象に選んだ。調査用紙は早めに来ていたが、実際に埼玉県を対象にしぼったのは遅く、大学の研究倫理審査委員会での検討を経て、学校現場に調査用紙が届いたのは1月下旬である。